

令和2年4月28日

保護者様

深谷市立幡羅中学校長  
島崎祐子

### 臨時休業期間再延長による幼稚園、小・中学校における対応について

このことについて、本日、埼玉県教育委員会から市町村立幼稚園及び小・中学校の臨時休業を延長するよう要請がありました。

深谷市においては、5月11日（月）から学校再開の予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止のため、深谷市立幼稚園、小・中学校を引き続き臨時休業することとなりました。保護者、地域の皆様には引き続き、ご心配ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、臨時休業期間中の対応については、下記のとおりとします。

#### 記

##### 1 中学校における臨時休業について

(1)期間 令和2年5月31日（日）まで（再延長）

##### 2 顔出し確認日程

第2回目 4月30日（木）5月 1日（金）  
第3回目 5月11日（月）5月12日（火）

##### 3 その他

- 登校日や校庭開放を実施する場合は、ホームページ、連絡メール等でお知らせします。
- 今後も不要不急の外出自粛へのご協力をよろしくお願ひいたします。
- 学習面、生活面について、ご心配なことがありましたら、担当までお電話、FAXをお願いします。

深谷市立幡羅中学校  
担当 教頭  
TEL : 048-571-0229  
FAX : 048-571-0328